

国際化対応

国際的に活躍する法曹を養成するための取組

【卓越した優れた取組】

- ① 海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓
- ② 英語での授業の充実による国際的な法律家の育成
- ③ 東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成（東京大学）

- 重層的な国際化対応プログラムの実施（早稲田大学）

- ① 国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発
- ② 国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施（同志社大学）

【特に優れた取組】

- 法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」（神戸大学）

- ① グローバル法曹の養成を促進する取組
- ② アウトバウンド留学派遣プログラム
- ③ インバウンド留学生受入プログラム（慶應義塾大学）

- ① 外国法務演習（ワシントン・セミナー）：LLM取得促進等のためのプログラム
- ② 京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム（立命館大学）

※ 平成28年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果（平成27年12月25日公表）より

◇プログラム名

- ①海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓
- ②英語での授業の充実による国際的な法律家の育成
- ③東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成

国際化対応

※ 3つの取組を総合的に判定

概要

東京大学法科大学院は、先端的・国際的法分野を担う人材の養成を基本理念のひとつとしている。

◆海外派遣

修了者のうち10名前後に対し、7月頃の1か月前後、国際機関や国外の法律事務所等において研修する機会を提供している。参加者からは、世界の広さと多様さを実感し、英語力を高め日本法を深く理解することの必要性を痛感するなど大きな刺激を受けた旨の報告書が提出されている。

◆英語での授業

英語で受信・発信する力を鍛えるため、英語での授業を多面的に展開している。コロンビア大学・ミシガン大学の教授による授業、日本法の発信にも重点を置いた「英語で学ぶ法と実務」などのほか、毎年8月に6日間程度の合宿形式で5名前後の外国人教授が集中的に授業を行うサマースクールを開催している。サマースクールには外国の学生や日本の専門職業人も参加している（写真）。

◆東アジア法

比較の対象を欧米法だけでなく東アジア法に置くことによって、立体的・重層的な理解を深め、東アジアの発展にふさわしい新たなルールを創り出すための知識・視点の獲得を図る。既に韓国民法の演習を開講した実績があり、今後は他の国・他の法分野を扱うことも目指している。



◇プログラム名

重層的な国際化対応プログラムの実施

国際化対応

概要

早稲田大学法科大学院では、真のプロフェッショナルとして人と社会と世界に貢献できる「挑戦する法曹」を育成することを目指しており、以下のような多面的な取組により、法曹育成の国際化推進を図っている。

◆海外派遣

○交換協定による留学として、カリフォルニア大学ヘイスティングス校等4大学に各1名ずつ1年間派遣。

○海外エクスターンシップでは2名を韓国の法律事務所に、1名を国際協力機構カンボジア事務所に派遣。

○“Global Forum”では、参加校（清華大学、フランクフルト大学、ペンシルバニア大学および本学）の学生と教員が国際的な法的問題を討議するプログラムがペンシルバニア大学で開催され、本研究科から学生・教員を2名ずつ派遣。

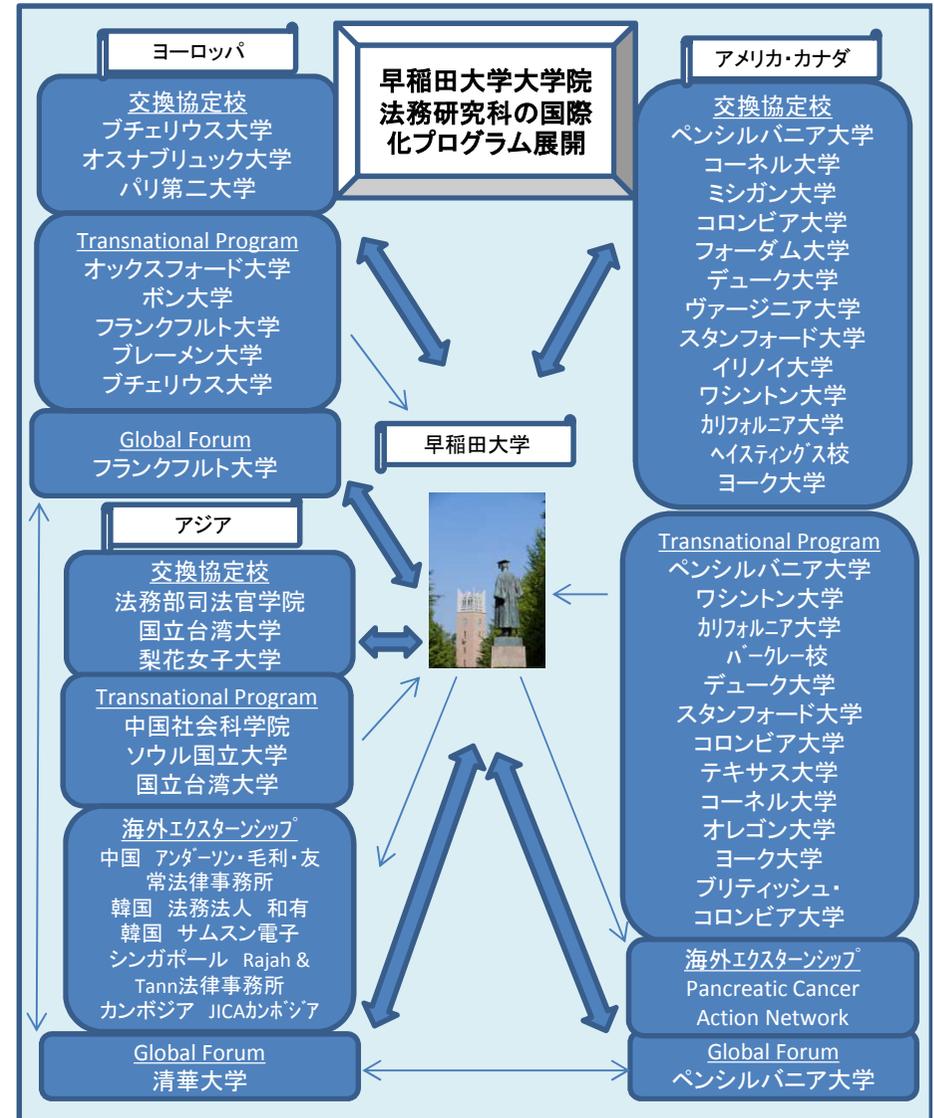
◆海外大学の教授による講義

○本研究科主催の“Transnational Program”では、昨年度末に「災害と法」をテーマとしてオレゴン大学等海外数大学から教員・学生を招聘し、集中講義を実施。本年度末にも「国民の司法参加と刑事法」をテーマに開催する予定。

○春学期にペンシルバニア大学の教授を招聘し、2科目各2単位の授業を英語で開講。秋学期は、本学教員が10科目の授業を英語で実施。

◆留学生との交流

○秋学期は協定校から留学生11名を受け入れ、本研究科学生との多様な交流機会を設定。スイス・サンガレン大学ビジネスロー法学修士プログラムの東京における修習部分の聴講機会を学生に提供することも計画。



◇プログラム名

国際化対応

- ① 国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発
- ② 国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施

※ 2つの取組を総合的に判定

概要

同志社大学法科大学院では、2004年の開設以来、グローバルな視点で考え行動する法曹の養成を掲げており、これまでに蓄積したノウハウや実績をもとに、より高度に発展・開発した取組を実施している。

◆ 留学プログラム・正課科目

海外ロースクールとの単位互換プログラムやダブルディグリープログラムを実施しているほか、海外のNGOや法律事務所におけるメディエーションを中心としたインターンシッププログラムを新たに実施する。また、正課科目として外国法関連科目を豊富に開設しており、一部は京都大学法科大学院にも提供している。

◆ 海外ロースクールへの留学促進

海外の法曹資格取得を目的としたコースを設置し、所定の要件を満たせば留学奨学金を支給するほか、海外ロースクールの学費が半額となる奨学生推薦制度を設けるなど、経済的負担を軽減する制度を設けている。また、米国ロースクール適性試験（LSAT）を本学で実施しており、関西圏の他の法科大学院の留学促進も期待できる。

◆ 法曹実務家向けリカレント教育プログラム

海外ロースクールと連携し、国内で法曹実務家を対象としたメディエーショントレーニング集中プログラムの共同実施を予定している。また、弁護士や企業法務部員等を対象とした、LL.M.留学のための導入教育プログラムの実施も検討している。

以上のような多角的な取組を通して、国際性豊かな法曹の育成を目指すものである。



神戸大学

国際化対応

◇プログラム名

法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」

概要

企業法務分野における法曹の職域拡大を図ることを目的とする教育プログラムであり、①法務部長らを講師とする「ワークショップ企業内法務」の授業を履修して企業法務における社外弁護士と法務部の役割の違いを理解する、②外国法の授業を履修して日本法を相対化する視点を獲得する、③海外の法律事務所におけるインターンシップに参加してグローバル・ビジネスローの現場を実体験する、という3本の柱により構成される。参加者の多くが司法試験にも合格し、法曹としての活躍が期待される。

さらに、グローバルマインドとビジネスマインドを育成するために、博士課程の英語コース（GMAP in Law = Kobe LL.M.）の法律・経済・経営の授業の履修や海外の大学院への留学を促す取組を追加し、日本法の発信力を持ち、グローバルなルール作りに参画する人材の育成を目指す。

社外弁護士と法務部の役割の違いを理解

ワークショップ
企業内法務

日本法を相対化する視点の獲得

外国法

海外
インターンシップ

現場の実体験

職域拡大

グローバルマインド・ビジネスマインド

慶應義塾大学

国際化対応

◇プログラム名

- ①グローバル法曹の養成を促進する取組
- ②アウトバウンド留学派遣プログラム
- ③インバウンド留学生受入プログラム

※3つの取組を総合的に判定

概要

①在学生及び法曹リカレント教育参加者を対象とし、グローバル系科目（英語で実施）の中から、指定された科目を一定単位取得した者に「グローバル法務・プログラム修了認証」を付与する（将来的にはLL.M.コースの設置を目指す）。②ギャップターム留学制度（海外パートナー校のサマーセミナー等への参加）をより充実させる（参加者を増やし、財政支援、ネイティブ教員など、大学のコミットメントを深めた運営体制を実現する）。さらに、優秀な学生に、法科大学院在学中に1年間の留学（パートナー校のLL.M.コース）の機会を与える。③留学生にとってより魅力のある教育プログラムを整備する。積極的に世界各地から海外留学生の受け入れを行うため、英文パンフレット・ホームページの充実、元留学生のホームカミングデーへの招待、交流実績の少ない地域への教員派遣などを行う。

②ギャップターム留学制度実績

国	留学先	年度	派遣実績
アメリカ	University of Washington, School of Law	2013	2
		2014	4
	Cornell Law School	2015	4
		2015	1

③留学生受入実績（2006年度～2015年度）

国 (北米・大洋州)	協定校	留学生受入 実績	国 (アジア)	協定校	留学生受入 実績	国 (欧州)	協定校	留学生受入 実績
アメリカ	Cornell Law School	8	韓国	梨花女子大学	1	ドイツ	Humboldt-University of Berlin	5
	William and Mary School of Law	4		西江大学	2	フランス	Sciences-po	4
	University of California, Los Angeles	10	延世大学	3	スイス	University of Zurich	5	
	University of Illinois	2	全南大学	1				
	Georgetown University Law Center	8	中国	Tsinghua University	1			
カナダ	The University of British Columbia	2	シンガポール	Singapore Management University	1			
ニュージーランド	University of Auckland	4						

立命館大学

国際化対応

◇プログラム名

- ① 外国法務演習（ワシントン・セミナー）：LLM取得促進等のためのプログラム
- ② 京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム

※ 2つの取組を総合的に判定

概要

- ① 協定校であるアメリカン大学ワシントン・カレッジ・オブ・ロー（WCL）が実施責任を持ち、8月に2週間の予定で行う授業（連邦地裁、連邦行政機関、法律事務所などへの訪問を含む）に、本学院生のほか、本学OB・OG法曹有資格者を参加させ、LLM取得や渉外取引実務への関心の喚起、ないしリカレント教育の積極的な展開を狙うもの。本年度も院生のほかOB弁護士3名が参加、今後のLLM取得につなげたいとの感想が寄せられた。
- ② 「刑事司法と法」「消費者と法」「ジェンダーと法」等のテーマについて、海外の学生とともに日本法を英語で学ぶ授業。協定に基づくシドニー大学(豪)との共同開講科目で、参加学生間のディスカッションが必ず含まれる形で展開。これまでの参加者は累計553名（うち立命館大学法科大学院生158名）に上る。



連邦議事堂訪問（ワシントン・セミナー）



国際学生と学ぶ日本法（京都セミナー）

国際化対応

国際的に活躍する法曹を養成するための取組

【優れた取組】

- 「国内のグローバル化」による法的問題を解決できる法曹の養成（横浜国立大学）
- アジア法に通じ、法整備・法協力を携わる法曹人材育成プログラム（名古屋大学）
- 国際化対応に向けた取組（京都大学）
- 「東アジアで活躍できる専門法曹」の養成（広島大学）
- グローバル法曹養成プログラム（九州大学）
- アジア起点で活躍するグローバル法曹の養成（中央大学）

※ 平成28年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果（平成27年12月25日公表）より

国際化対応

優れた取組

国際的に活躍する法曹を養成するための取組

横浜国立大学

「国内のグローバル化」による 法的問題を解決できる法曹の養成

外国人事件に関する実習及び英語による法的思考訓練のための科目を新設し、横浜弁護士会や自治体、在外公館と協力して国内のグローバル化に伴う法的問題に的確に対処できる法曹養成及び弁護士継続教育の拠点を構築。

名古屋大学

アジア法に通じ、法整備・法協力 に携わる法曹人材育成プログラム

キャンパスアセアン（ASEAN6ヶ国7大学）と日本法教育研究センター（7ヶ国8拠点）のネットワークを活用したカリキュラムを開発・展開する取組。フィールドワーク・インターンシップ等を組み合わせた短期派遣プログラムを「特別講義演習（キャンパスアセアンSEND）」として正規科目化。

京都大学

国際化対応に向けた取組

国際的・渉外的な法律問題に対応する能力の向上を目指して、外国人教員による授業を実施し、同志社大学法科大学院が提供する外国法関連科目を開講することにより、国際化に対応するカリキュラムを整備。

広島大学

「東アジアで活躍できる 専門法曹」の養成

「東アジアの法制とその運用」に関する講義科目を開設し、韓国及び中国と日本の民事法制をめぐる具体的な比較検討を通じて、東アジアの法制度の運用にも精通した実務法曹や企業法務担当者の養成に寄与する。

九州大学

グローバル法曹養成プログラム

「国際法務特別プログラム」（10月入学と半期留学等）及び「グローバル企業法務リカレント研修プログラム」（6ヶ月短期研修プログラム等）を新設し、理論・実務双方からグローバルに活躍できる法曹を養成。

中央大学

アジア起点で活躍する グローバル法曹の養成

入学者選抜において国際法曹枠を設けるほか、Study Abroad ProgramおよびSummer Programのリノベーションおよび拡充を図る。